

つながって
暇の郷に
花、咲かそう・・・

子どもがイキイキワクワク
ひとづくりはまちづくり
人と人との絆づくり

教育振興ビジョン

(平成26年度～令和3年度)

大阪府四條畷市

令和3年3月改訂



策定の主旨

四條畷市の未来を託す子どもたちには、それぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境が不可欠であり、子どもたち自身が確かな一歩を踏み出すために必要な力、いわゆる生きる力を育まなければなりません。

これらを実現するには、保育所、幼稚園、こども園や小中学校における教育だけでなく、子どもの育ちや学びの連続性を重視しつつ、就学前から義務教育卒業後までの系統立てた支援を展開する必要があります。

また、生涯にわたり自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるよう、ライフステージごとの学習の機会を設け、その成果を適切に生かすことのできる環境の整備が求められます。

以上の趣意を踏まえ、子どもたちの育みに最も深く関わる家庭や地域に向けて、教育の施策目標を分かりやすく示し、浸透させるため策定するものです。

教育振興ビジョンの位置付け

教育振興ビジョンを総合的、横断的に推進するためには、教育委員会と市長部局がそれぞれの役割を理解しつつ各分野における関連施策等を通じた相互連携、相互補完が重要となります。

また、教育施策を所管する教育委員会だけでなく、市長部局の主体的な参画のもと、歩調を合わせるとともに、各分野における関連施策等との連携が重要となります。

この認識のもと、本ビジョンは、市長が定める教育大綱の基本理念を参酌し、教育基本法第17条第2項に規定する本市の教育に関する施策を総合的に取りまとめる計画として位置付けます。

理 念

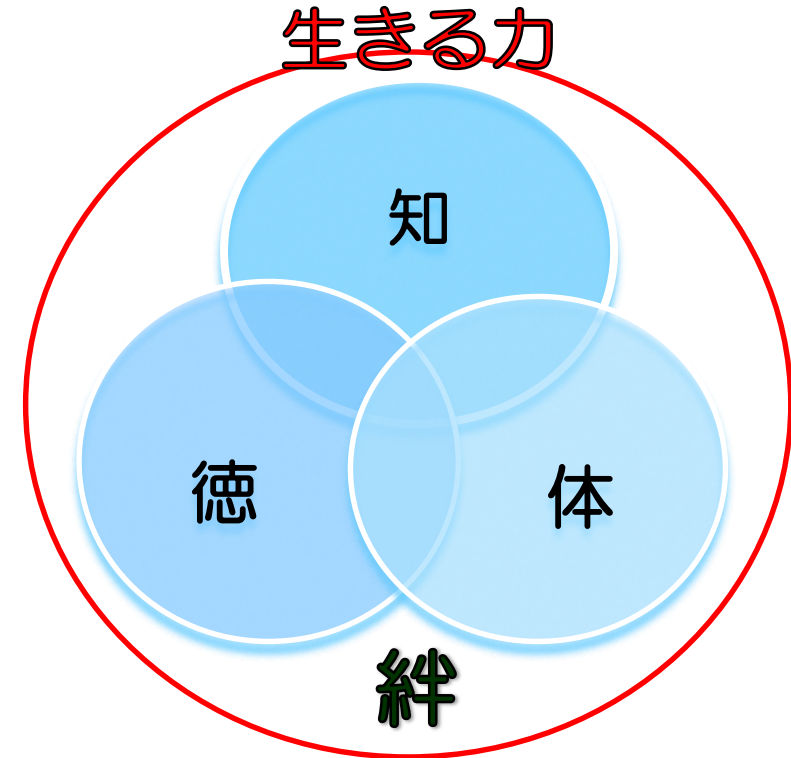
- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- 「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

家庭・地域・学校が、協働で教育活動を展開し、3つの教育目標を定め、四條畷モデルの確立をめざします。



目 標

- 生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- 家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- 生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実



理念

- 「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり
- 「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成
- 「人と人との絆づくり」で地域社会を元気に

目標

- 生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成
- 家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上
- 生涯を通じて学習やスポーツすることができる機会の充実

体系

分野	施策	ページ
就学前教育	就学前教育の充実	5
学校教育	学力の向上	10
	未来に向けた資質、能力の育成	14
	体力の向上	19
	食育の推進	20
	支援教育の深化	22

分野	施策	ページ
学校教育	子どもの貧困対策	24
	豊かな心の育成	25
	ソフト面の教育環境整備	31
社会教育	四條畷市の社会教育	33
	生涯学習活動の支援	34
	読書活動の拡充	42
	文化財の保護、継承と活用	44
	子ども、若者の健全育成	45
ハード整備	社会教育施設の管理、運営	48
	教育環境の整備	49
	学校再編整備計画の推進	51
	安心安全の確保	57
	市民の活動拠点	58

分野別計画：乳幼児教育保育アクションプラン

0歳児から小学生、さらには中学生までの子どもの一貫性、連続性のある発達を見通した教育を計画的、効果的に推進するための行動計画として乳幼児教育保育アクションプランを策定。

幼児期から義務教育にわたって育む本市のめざす子ども像

自分も友だちも大事にし、生活を楽しめる子ども

重点項目

- ・自己肯定感、自尊感情が高い子ども
- ・他者を思いやる心をもった子ども
- ・自ら主体的に取り組む子ども
- ・他者とのコミュニケーション力が身についた子ども

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体

自立心

協同性

道徳性・
規範意識の
芽生え

社会生活と
の関わり

思考力の
芽生え

自然との
関わり・
生命尊重

数量・図形
文字等への
関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな感性
と表現

幼児教育において育みたい資質・能力

知識・技能の基礎

思考力・判断力・
表現力等の基礎

学びに向かう力・
人間性等

施策の方向

- 1 乳幼児教育・保育内容の充実
- 2 開かれた乳幼児教育・保育の推進
- 3 就学前施設と小中学校との連携の推進

乳幼児教育・保育内容の充実

遊びや多様な体験等を通して、生涯にわたる人格形成の基礎を培うことにつながる乳幼児教育、保育を充実します。

乳幼児一人ひとりの内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験ができるような環境を構成し、活動の場面に応じて適切な指導力を育成できるように努めます。

施策① 全体的な計画（保育課程・教育課程）の充実

- ・カリキュラム・マネジメントの推進
- ・子どもの興味関心を起点とした保育・教育の推進
（プロジェクト型保育をはじめとした、主体的で対話的な深い学びに向かう保育等の推進）

施策② 障がい児等の保育の充実

- ・個別の支援計画の作成
- ・保育士・教員等の専門性を高める研修の充実

施策③ 情報共有・情報発信の体制整備

- ・教育・保育内容の可視化の推進
（ドキュメンテーション記録の導入等）
- ・教育・保育内容の情報発信、情報共有

施策④ 研修内容の充実

- ・就学前施設の保育者による合同研修の充実
- ・公開保育の実施 ・同僚性の形成
- ・保幼小中職員合同研修の開催



開かれた乳幼児教育・保育の推進

保護者や地域住民が就学前施設の運営に対する理念や教育、保育方針について理解し、連携協力して教育に取り組むことができるよう、園庭開放や情報発信等、開かれた乳幼児教育、保育を推進します。

施策① 世代間・異年齢児との交流の充実

・多世代間交流の充実



施策② 体験の機会の確保・充実

・職場体験の機会の充実

施策③ 地域の子育て支援の推進

・就学前施設に通園しない親子の支援

就学前施設と小中学校の連携の推進

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図り、小学校に上がった時の戸惑いや不安（いわゆる小1プロブレム等）を解消するとともに、子どもの育ちや学びの連続性を重視した教育を展開するため、就学前教育から小学校、中学校までに至る全体を見通した教育を推進します。

施策① 就学前施設の相互連携の推進

- ・就学前施設と関係機関・組織の連携
- ・合同行事や合同活動の実施促進

施策③ 子育て関連機関との連携の推進

- ・子育て関連機関との情報共有・連携

施策②

就学前施設と小学校、中学校との連携の推進

- ・保幼小連絡会の実施
- ・就学前施設と小学校、中学校職員の体験交流の実施
- ・就学前施設と小学校・中学校の子ども同士の交流
- ・交流連携の窓口の設置
- ・子どもの自己肯定感を高める
系統的な支援の充実



市立保育所、認定こども園の教育・保育

乳幼児期は、生活と遊びを通して生きる力の基礎を育み 生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期です

市立岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園では、遊びや環境を通して行う教育・保育を一体的に実施し、保育者は子ども一人ひとりの内面を理解し、信頼関係を築きつつ、集団生活の中で発達に必要な経験ができるような環境を構成し、活動の場面に応じて適切な関わりができるよう努めます。

情操、感情を育み、よりよく生きる力を培う

- ・育児担当保育
- ・ファンフレンズ
- ・異年齢児保育
- ・共生保育

子どもの興味、関心を起点とした、主体的、対話的で深い学びにむかう教育・保育

- ・プロジェクト型保育
- ・コーナー保育

市立岡部保育所、忍ヶ丘あおぞらこども園の
教育・保育の特色



チューリップや椿の花びらで色水づくり

心身のバランスを培う取組み

- ・食育
- ・からだづくり
- ・生活習慣の確立



みんなで カレーづくり

教育・保育の可視化とその発信

- ・ドキュメンテーション記録

子育て支援・拠点としての取組み

- ・子育て相談
- ・子育てぽけっと
- ・プチキッズ
- ・おやこ教室
- ・行事の開放
- ・園庭開放



れんげ畑でのお散歩

分野別計画：『第3期児童・生徒学力向上3ヶ年計画』から次の計画へ

基本方針

- ① これまでの取組みを継続しながら、各取組みの更なる質の向上をめざして、一層の研究を図り、学校における日々の教育活動を改善、発展させていきます。
- ② 授業改善、家庭学習の取組みについては、9年間を見据えた具体的な姿をイメージして、子どもたちに力をつけていきます。
- ③ 学習指導要領改訂の理念にある新しい時代で生きていくための資質、能力を育成していきます。

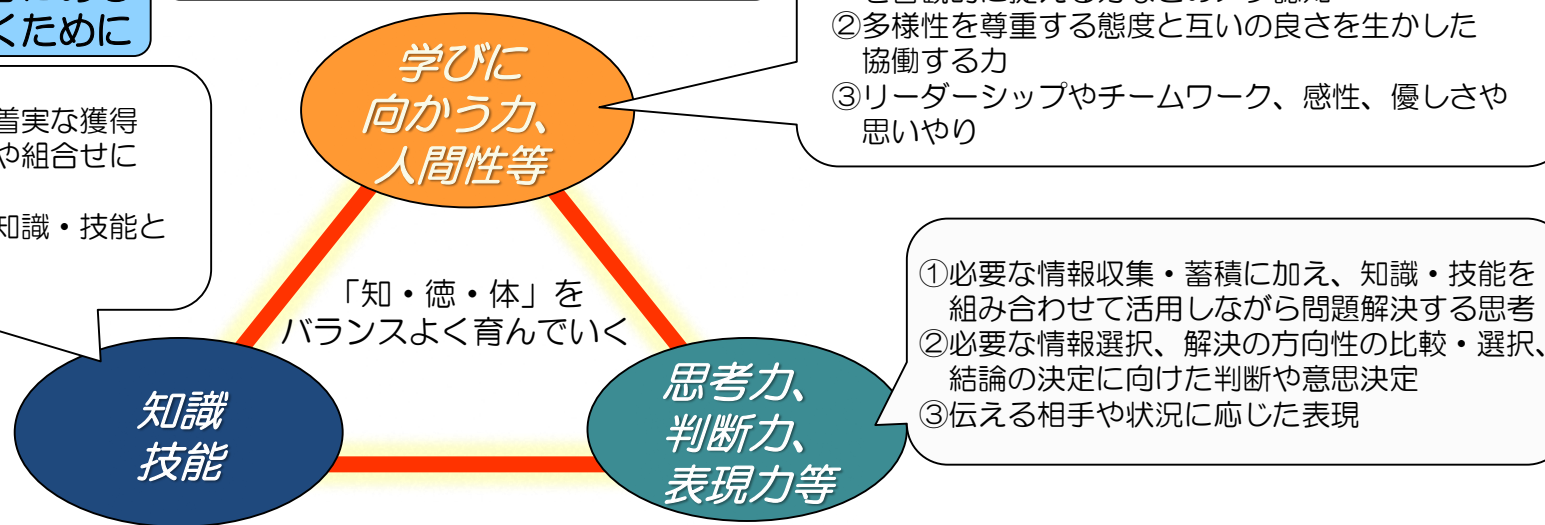
方 策

第1期の学力向上3ヶ年計画から取組みの核としてきた「授業改善」「家庭学習、生活習慣」「小中連携・一貫教育」「フォローアップ対策」を4つの柱に位置付けて、取組みを継続し質の向上をめざしていく。取組み推進にあたっては、各校の学力向上担当者が中心となって組織する「学力向上プロジェクトチーム会議（PT会議）」を開催し、学校及び市域全体での研究、実践、発信を行っていく。

学習指導要領改訂の理念にある
新しい時代で生きていくために

- ①基礎的・基本的な知識・技能の着実な獲得
- ②既存の知識・技能との関連付けや組合せによる定着
- ③社会の様々な場面で活用できる知識・技能として体系化しながら習得

育成すべき資質、能力



学力向上の4つの重点取組み

◆ 1 子どもが学びの主体になる授業づくり ◆

☆主体的、対話的な学習活動を通して深い学びにつなげる授業づくり

○全員参加の授業づくり

授業に全員が参加できる教材や課題提示に
“しかけ”を取り入れる

○畷の授業モデルに基づいた授業づくり

めあて、目標の提示、問題解決の見通し、
協同的な学習活動、振り返る活動がある授業の実施

○学習目標に合った対話的な活動がある授業づくり

“ひと（＝子ども同士、教師、地域の人、先哲の考え方等）
もの（＝教材文、具体物、写真、グラフ等）
こと（＝出来事等）” などとの対話的活動

○「見方・考え方」を働かせた学びのある授業づくり

（知識の関連付け、情報の精査、課題解決への思考、創造的な思考等）

☆学習環境の整備

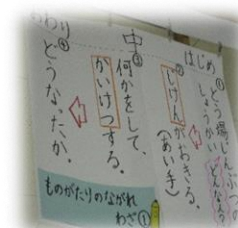
- ・ 単元計画、既習内容等の見える化
- ・ 子どもたちの成果物をモデルとして、教室、廊下などに掲示（相互評価や、教師による肯定的評価の実施）
- ・ 話し合いや発表の仕方、情報の読取りの観点等の掲示話型モデル、話し合いの流れ、グラフの見方等
- ・ 効果的にICTを活用した、わかりやすく深まる授業の実現

めあて・目標の提示 振り返る活動で学びの定着



友だちとの対話

物語文の展開モデル



学力向上の4つの重点取組み

◆ 2 家庭学習の充実、生活習慣の改善 ◆

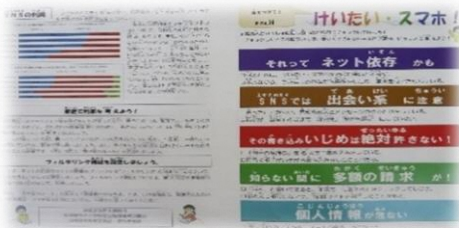
☆家庭学習の習慣化、自学自習力の向上

- ・小学1、2学年30分 小学3、4学年45分
小学5、6学年60分 中学1、2学年120分
中学3学年150分 をめやすに学習習慣の定着
- ・自主学習ノートの取組み
学習したことの振り返り（復習）
自分の課題に応じた学習（テスト前の学習等）
計画的な学習（1週間分の学習内容等を計画的に）

☆生活習慣の改善

- ・規則正しい生活リズム
早寝、早起き、朝ごはんを家庭と連携して実施
- ・TV、ゲームの視聴時間、スマホの使用時間のルールづくり
⇒入学説明会、学級懇談会、講演会等で保護者理解の促進

自主学習ノートの取組み



けいたい・スマホ使用に関するリーフレット

◆ 3 小中連携・一貫教育の取組み ◆

- ・中学校区における“めざす子ども像”の明確化と共有
- ・合同研修、相互授業参観の実施
授業研究、生徒指導等の合同研修会の実施
中学校区における公開授業研究の相互参観の実施
- ・取組み、行事の交流、連携
小中連携会議等において、
内容や行事の交流



小中合同研修で共通のテーマ設定

◆ 4 フォローアップの取組み ◆

- ・学習指導員、学生ボランティアを活用したきめ細かな学
習支援、授業における個別支援や放課後学習、夏休み
フォローアップ授業サポート
- ・放課後学習、テスト前学習、夏休みフォローアップ授業
各校の実情に合わせて、子どもたちの
多様な学習機会の提供
- ・真に支援が必要な児童に対し、放課
後子ども教室まなび舎において、
学びの場の提供



教職員研修の充実

今までの研修体制を見直し、より効率よく、ニーズにあった研修体制を構築します！

教育センター機能（学力向上、授業力向上、学校子ども支援対策）の拡充をめざして

「仲間力」をもった教員・・・仲間とともにレベルアップ！
「省察力」をもった教員・・・自分自身の実践や授業を見つめ振り返ろう！

キャリアステージ研修

キャリアステージに応じた研修を受講することにより、各校において適切な役割を担うとともに、児童生徒に対して適切な指導を行うことができる教職員の育成をめざす。

- ・初任者研修（法定）、2年め研修（法定）
- ・5年め研修（法定）、10年経験者研修（法定）
- ・リーダー養成研修・管理職研修

自主研修

各学校内及び教育委員会主催で、自主的な研修を開催することにより、教職員個々のニーズにあった研修を行うとともに、より効果的な研究を進める。また、メンターメンティ、OJT等の職場研修の充実を図る。

＊校内自主研修、市教育委員会主催課題別研修 他

課題別研修

様々な教育課題に対して、必要な指導力や情報、スキル、考え方等を身につけるとともに校種間を超えた情報交換を行うことにより見識を広げ、所属校における職務に活かすことができる教職員の育成をめざす。

- ・生徒指導研修 支援教育研修 授業づくり研修
- ・学校保健研修 人権教育研修 道徳教育研修
- ・学校マネジメント研修 ICT活用研修 他

四條畷市小中学校教育研究会（市教研）

本市の教育推進のため、四條畷市小中学校の教職員で組織し、研究研修を通じて教育の振興に努めています。その実現のため、研究会、講演会、見学等研究活動を行っています。

英語教育の推進

- ・グローバル化に対応した国際共通語としての英語によるコミュニケーション力の基盤を早期から築きます。
- ・小、中学校を通じて、児童生徒の英語力向上及び教員の英語指導力の向上をめざします。

小学校初期段階からの英語教育の充実

英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）をバランスよく身につけるため、小学1学年から「音」と「綴り」の関係を学ぶ「DREAM」を中心に英語学習を実施します。また、小学校にもALTを配置し、児童期から本物の英語に慣れ親しみ、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。

【学習指導要領の改訂の方向性】

- ✓小学5、6学年で外国語科の実施（週2時間）
- ✓小学3、4学年で外国語活動の実施（週1時間）
- ✓活用中心の中学校英語教育

これらを見通した英語教育の準備を早期から！

外部試験支援事業

【英語をがんばる子どもと教員へ受検料を補助します】

- ✓小学6年生全員対象に、GTEC Junior 2
- ✓中学2年生全員対象に、GTEC Core
- ✓中学3年生希望者対象に、実用英語技能検定（英検）
- ✓中学校英語科教員全員及び小学校教員の希望者を対象に TOEIC Listening and Readingテスト

めざす姿

定期的に児童生徒の学習状況を把握し、着実な定着をめざします。
中学校卒業時では、CEFR A1レベル相当（英検3級相当）の英語力をめざします。

小中学校の英語教育担当教員の指導力向上

「授業改善推進リーダー」研修修了者を中心に、中学校の英語の授業を改善するとともに、小、中学校で連携した英語指導力の向上を図ることで、児童生徒の英語力向上をめざします。

実施体制

- 「英語教育担当教員連絡会」を年間通じて開催し、小学校英語教育担当教員、中学校英語科教員、ALTの参加により、実践を通して研究、協議を行います。
- 小中学校で連携しながら、一貫した英語教育を全教職員で共有、推進します。

「DREAM」活用研修

「英語教育担当教員連絡会」参加教員による、普及研修

“ALL ENGLISH”でのALTによるWorkshop

「英語教育担当教員連絡会」参加教員による、公開授業

小 小、中 中、小 中間での、授業見学、情報交換



GIGAスクール構想の実現に向けた、ICTを活用した教育

GIGAスクール構想とは

- ・1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ・これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積

× ICT =

学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

1人1台タブレットPCを活用した 「新しい学び」の実現に向けた授業のあり方

1 視覚的でわかりやすい授業

教科書やプリント、画像、動画などの教材をはじめとして、児童生徒の意見を共有したり、バーチャルな体験をしたりすることで、学習内容が視覚的に伝わり、知識の定着や技能の習熟を図ります。

また、授業の導入で拡大提示によってわかりやすく説明したり、ICT機器を利用して物体を立体的に映し出したりすることで学習課題をより明確に伝えることができ、学習活動を充実させることをめざします。

2 個に応じた支援ができる授業

児童生徒が、基礎的基本的な知識・技能を確実に習得できるよう、一人ひとりの習熟度や発達の段階等に応じ、個別最適化された学習を行います。

3 調べ学習や資料、作品制作を通して 思考力・判断力・表現力等を育む授業

各教科の学習内容をより深く理解するために、インターネット等を通じて、詳細なデータや写真、動画等の情報を収集し、収集した情報から学習課題の解決に必要な情報を取捨選択する過程の中で、思考力・判断力・表現力等を育みます。

4 意見交流を通して自分の考えを深める授業

グループなどでの意見交流の際、端末や授業支援ソフト等の活用により、共通の学習課題について他者の考えに触れることで、自分の考えを広げたり、深めたりすることができ、これにより、基礎的基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

5 一人ひとりの考えを伝え合う授業

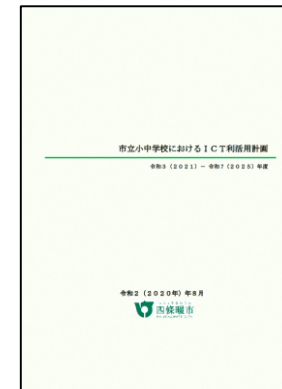
児童生徒が、調べたり、考えたり、話し合ったりしてまとめたものをわかりやすく、即座に提示し、双方向に意見交換をするなか、自分の考えを伝えるために、学習課題に対して主体的に考え、他者からの意見を踏まえて資料や作品を見直し、多角的な見方・考え方を身に付けることができます。こういった一連の学習活動を通して、表現力やコミュニケーション能力の向上を図ります。

GIGAスクール構想の実現に向けた、市立小中学校におけるICT利活用計画の策定

本計画は、わかりやすく深まる授業の実現と学びの保障を趣旨にICT機器の利活用、児童生徒の情報活用能力の育成及び校務の情報化に対する基本的な考え方を示すもので、令和2年8月に策定しました。

「市立小中学校におけるICT利活用計画」に示されているめざす姿

- ①子どもたちの情報活用能力の育成
- ②効果的にICTを活用したわかりやすく深まる授業の実現
- ③家庭学習の推進
- ④校務の情報化の推進



「わかる授業」を実現するためのICTを活用した指導力の向上

児童生徒の習熟度に応じた学習支援の強化

学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツの充実

ブレンDED学習や反転学習など
「新しい学び」を推進するICT環境の整備

ICTを活用した校務の効率化

安心・安全なICT環境整備の推進

情報活用能力の育成による学びの質の向上

情報モラル教育の推進

分野別計画：市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想

令和元年6月の学校教育の情報化の推進に関する法律の施行を受け、未来を築く子どもたちに有用となる教育ICT環境の実現はもとより、緊急時にも子どもたちの学びを保障できる環境整備に力強く取り組むため、市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想を策定。

環境整備

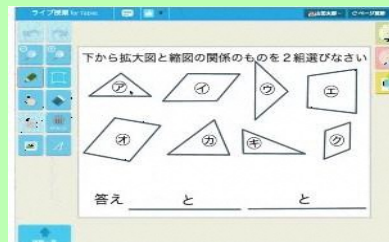
校内通信ネットワークの更新と電源キャビネットの設置

- ・児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネットワークの更新と電源キャビネットの設置
- ・1人1台の同時利用率を考慮したインターネット通信帯域の確保



情報機器（端末）の整備

- ・全児童生徒と教員用の端末を整備
- ・児童生徒の学習状況をリアルタイムで把握したり、主体的、協働的な学びに活用できる授業支援システムの導入



プログラミング教育の推進

- ・知識、情報、技術をめぐる変化が加速度的
- ・情報化、グローバル化といった急激な社会的変化が人間の予測を超えて進展

20年後、30年後の社会を創る子どもたちが他者と一緒に生き、課題を解決していくために、必要な資質、能力を育成します。

発達の段階に応じたプログラミング教育

算数、理科、総合的な学習の時間等で、プログラミングを実施する学年や教科を計画し、プログラミングを体験しながらプログラミング的思考などを育成します。

小学校



技術、家庭科の技術分野にて、計測、制御やコンテンツに関するプログラミングなど情報に関する技術を学びます。

中学校



推進するために必要なこと

- ・教材の開発
- ・指導事例、教員研修、指導体制の充実
- ・社会との連携、協働

大阪電気通信大学と連携協定を結び、プログラミング教育を進めています。

プログラミング教育とは

子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの

プログラミング的思考とは

自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つひとつの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考える力

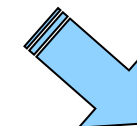
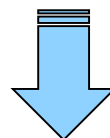
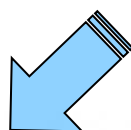
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施

児童、生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育、健康に関する指導などの改善に役立てます。

※体力は生活習慣、生活習慣は学力と相関関係があることが明らかになっています。

体力づくりアクションプランの策定

各校の体力に関する課題に基づき、指標を設定し、具体的な取組みを通して体力向上を図ります。



学校全体としての取組み

運動会、体育大会、マラソン大会、水泳指導、なわとび大会、鉄棒や跳び箱教室等を通して子どもたちの体力向上を図ります。

体育指導の展開及び授業づくり

サーキットトレーニングなどを導入した計画的で安全な体育指導の展開及び体力向上につながる授業づくりをめざします。

クラブ及び部活動の充実

クラブ、部活動の充実で子どもたちのさらなる体力向上につなげます。

「安全、安心、美味しい」をテーマに



学校給食センター外観

学校給食センター

小学校、中学校において、温かくおいしい給食の提供に努め、高度な衛生管理と地場産にこだわった給食を実現します。
給食で食べるご飯は、すべて四條畷産米です。



地場米

地場産物を用いたオリジナル加工食品の開発や、給食でよく使う野菜の栽培依頼を行い、本市の農家や農園と連帯した給食運営を実施します。



「なわてにくまん」

田原産の小松菜、
逢阪産の豚肉を使用



高度な衛生管理の調理場

朝採れ新鮮
野菜や子ども
たちが収穫した野菜
を給食で提供します。



ガスコージェネレーション設備



高度な衛生管理と災害に強い施設と省エネルギー化とさらなる安心安全を求め、進化する施設をめざす。



大規模な災害時には、電気、ガス、水のライフラインが整う施設として通常通りの調理業務ができ、飲み水の確保や食事の提供が可能です。また、ガスコージェネレーション設備＋太陽光パネル設置で電気使用量は大幅に削減できました。発生する熱を利用した給湯システムで省エネルギー化を図っています。

給食の安定的な実施や管理業務の効率化などを図るため、学校給食費の公会計化の検討を行います。

学校給食での食育推進

お米は、地場産率100 %他の野菜などは20%以上を目標としています。

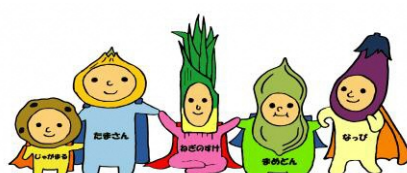
<地産地消への取組み>

- ・学校給食では、市内で収穫されJA東部農協に収められたお米をすべての米飯日で提供しています。また、地元農園、農家の地場産野菜等を活用し使用率の向上を図ります。

おこめキング



なわてレンジャー



<学校給食食育推進について>

- ・大人や子どもたちへ食べることの必要性や学校給食の安全性について、試食会や栄養教諭による学校での授業などにおいて情報提供を行います。

- ・食材への関心や期待感を持ってもらうため、地場産物の食材を使用した食品の開発に取り組みます。



地元農協倉庫での温度・湿度管理



地場産野菜を使ったふりかけを中学生と開発



かぼちゃの含め煮、ネギ焼き、小松菜ふりかけ、ご飯、牛乳
※ 牛乳以外は全て四條畷産を使ったメニューです。



田原産青ねぎ



田原産かぼちゃ

ユニバーサルデザインによる授業、集団づくり

スムーズな就学、進学

お子さんのスムーズな就学や進学に向けての相談窓口を設けており、以下のような取り組みを行っています。

- ・就学前施設への巡回相談
- ・保護者からの就学相談
- ・小中学校への引継ぎ、連携



★「個別の教育支援計画」の活用★

「個別の教育支援計画」

（「つながりシート」＋「さぽーとシート」）を活用し、きめ細やかな引継ぎを行い、子どもの障がいの状況に応じたよりよい指導と支援につなげていきます。

小中学校においては・・・

- ①学校、地域、保護者との連携の強化
- ②各校の支援教育コーディネーターや四條畷市の支援教育リーディングスタッフの活用
- ③保幼小中高を通した系統性のある支援、連携体制づくり

個に応じた支援の充実

お子さんがより充実した学校生活が過ごせるよう配慮した様々な支援の形態があります。

支援学級

支援学級は、知的障がい児学級、肢体不自由児学級等の種別によって設置しています。個別の教育支援計画や指導計画をもとに、一人ひとりの個に応じたカリキュラムを組み、きめ細かな指導を行います。



通級指導教室

学校生活の中で何らかの困り感のある児童生徒に対しての個別の自立活動やソーシャルスキルトレーニング等を行います。四條畷市には小学校6校、中学校2校に設置しています。

人的支援

支援学級在籍で、身体的介助、学習支援、安全の確保等が必要な児童生徒を対象に、介助員や看護師を配置しています。また、各校には学校支援員を配置し、個別の支援にもあたります。

ユニバーサルデザインによる授業、集団づくり

通常の学級における発達障がい等
支援及び早期支援研究

すべての児童、生徒が「わかる、できる」取組みを推進
四條畷のスタンダードに <全校実施>

授業づくり

めあて、目標の提示、発問の明確さ、板書の構造化、ICTの活用等を通常の学級においても支援教育の観点を取り入れた授業づくりを推進します。



すわ
っきり
やく
すく、
した
板書



学校、教室環境

子どもたちが周囲の環境を気にすることなく、学習に集中できるような環境づくりに努めています。



次の予定をいつでも
確認。安心して過ご
せる工夫。



自分のスペースを
作ること、集中
する学習に取組
めまします。

集団づくり

一人ひとりのちがいをお互いに認め合い、児童生徒の「よさ」を伸ばすような集団づくりを図ります。



グループ学習の様子
班で意見交流



「今日は3番の人が
司会です！」
全員が色々な役割が
できます。

畷の子どもつながりプラン

子供の貧困対策に関する大綱

＜教育の支援＞〔学習援助〕

- ・きめ細かな学習指導による学習保障
- ・貧困の連鎖を防止するための学習支援

生活困窮者自立支援法

★経済的貧困に限定せず、つながりの貧困の視点も含め、学校でできる支援⇒貧困対策事業開始（全校実施）

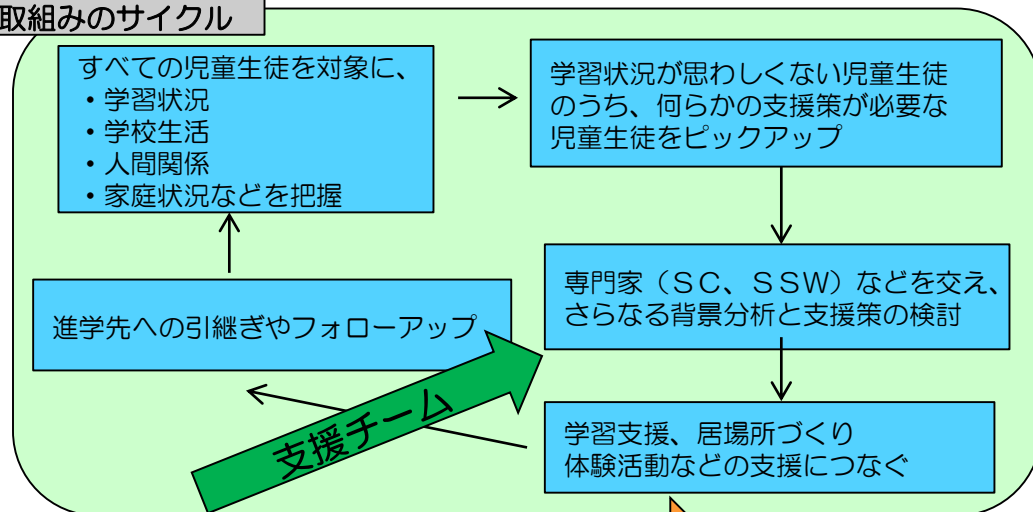
趣旨

経済的貧困、つながりの貧困などを背景に、学力向上や人間関係づくりに困難をきたしている子どもやその保護者へのサポートシステムを構築し、すべての子どもが安心、安全に学校生活を送り、夢を持って自立に向かえるよう支援します。

概要

各学校が、子どもの実態把握に基づくアセスメントにあたり、適切な時期に適切な支援が行えるよう、教育委員会、福祉部局、教育センター、関係機関等との連携のもと、基本プランを策定し、その推進を図ります。

取組みのサイクル



教育センターが中心となり事業展開
元教員、指導主事
SC、SSW、臨床心理士

スキーム確立
プラン策定

H26 モデル校実施

H27 全校試行実施

H28以降

つながりプランをもとに

全校本格実施

重点的な取組み

☆全校実施事業推進

- ・先導的役割の必要性
- ・コーディネーター育成研修

専任担当指導員の拡充
（教育センター常駐）

☆教育センター、支援チームの充実

- ・ピックアップ、ケース検討への専門家派遣
- ・支援プログラムの多彩な展開
- ・学校との定期的な連携

SC、SSW等専門家の配置
（教育センター配置）

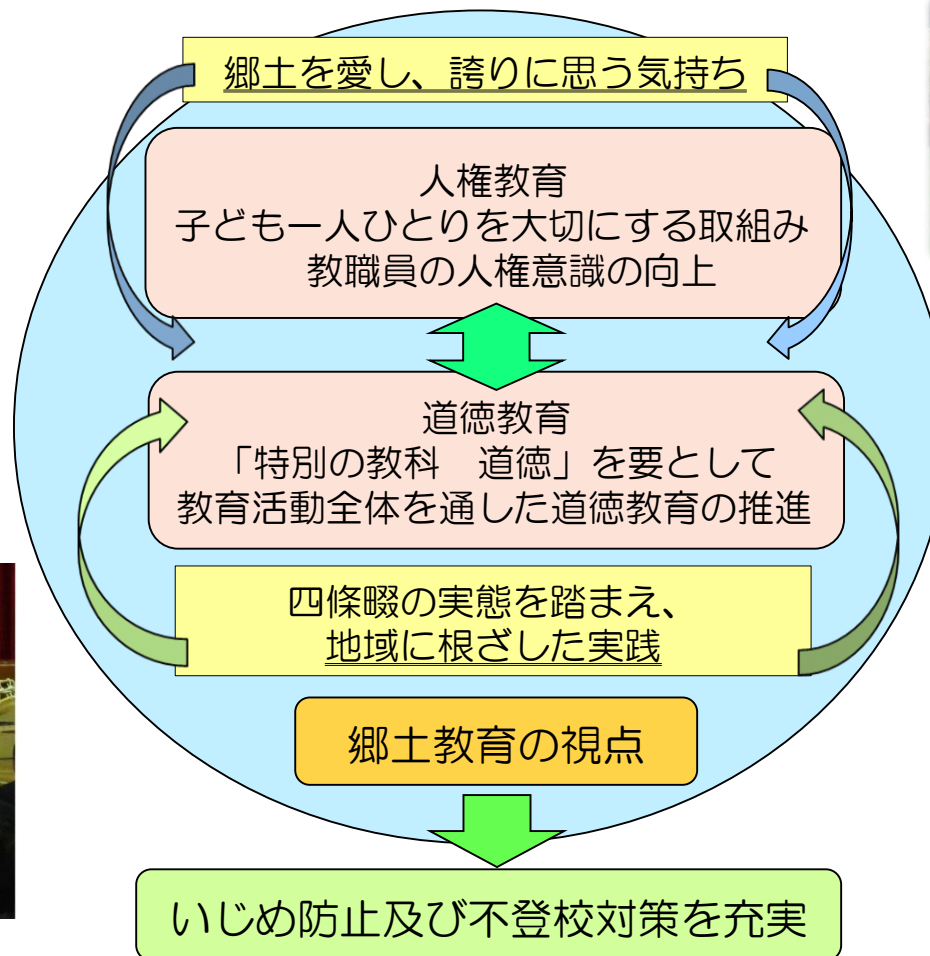
☆学習支援以外のアプローチ

- ・保護者の生活支援や就労支援
- ・全庁的な取組み

全庁横断的なスキーム構築

人権教育 道徳教育 郷土教育

学校教育全体を通して人権教育、道徳教育、郷土愛の醸成に取り組み、いじめ防止及び不登校対策を充実させ、子どもたちの豊かな心、そして「生きる力」を育みます。



人権教育の推進

人権尊重の教育の推進

様々な人権問題を解決し、人権尊重の社会づくりを進めるために、関係法令に基づき『生きる力』を育む教育活動を基礎に、全教育活動において人権教育を計画的、総合的に推進していく。

人権に関する関係法令

障害を理由とする差別の解消に関する法(H28.4)
ヘイトスピーチ解消法(H28.6)
部落差別解消推進法(H28.12)

人権教育推進におけるめざす姿

【集団の姿】

・個を認め合う温かい学級集団 ⇒ 教科指導/特別活動/QU調査等

【子どもの姿】

・意欲にあふれる子どもの育成 ⇒ 安心できる居場所づくり

【教職員の姿】

・差別を許さない高い人権意識をもつ教職員 ⇒ 人権研修の充実



学校における人権教育の取組み

- ・校長のリーダーシップ
- ・人権教育の視点
- ・校内人権研修

課題別人権教育	具体的な取組み
同和教育	・部落問題学習 ・初任者、5年、10年等経験者研修における現地研修など
男女平等教育	・男女共同参画の社会 ・ハラスメントに係る相談窓口の設置と防止研修など
在日外国人教育	・多言語進路ガイダンス ・自立支援通訳者派遣 ・ヘイトスピーチの解消 ・日本語指導など
障がい理解教育	・障がい者との出会い、交流 ・点字活動、手話活動、車いす体験、アイマスク体験など
平和教育	・修学旅行に係る平和学習や被爆者体験講話など
諸課題に係る人権教育	・子どもの人権 ・ハラスメント ・マイノリティ ・LGBT ・新型コロナウイルス感染症に係る差別問題 ・SDGs（持続可能な開発目標）

道徳教育の推進

道徳教育の推進に向けて

- ・「特別の教科 道徳」を要として道徳教育を充実させ、児童生徒の思いやりや規範意識などの道徳性を育みます。
- ・子どもの主体的な活動の充実により、仲間とともに活動することの楽しさや達成感を感じさせ、新たな取り組みへの意欲を高めます。
- ・地域と連携した取り組みを推進し、地域の中での自身の位置付けを感じるとともに自己有用感を育み、自己肯定感、自尊感情の醸成へとつなげます。
- ・目標を明確にするとともに指導方法の改善を図ります。
- ・地域人材や地域教材にこだわりを持ち、地域に根差した道徳教育の推進を図ります。

▼「特別の教科 道徳」の充実

- ⇒内容項目に準拠した授業内容の充実及び研究授業、公開授業を推進します。
- ⇒考え議論する道徳科の授業の充実に係る研修会を実施します。

▼教育活動全体を通した道徳教育の深化

- ⇒学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」を要として学校全体の教育活動を通じて行うものであることから、教職員の規範意識の向上を図り、あらゆる教育活動において計画的に実践されるよう全体計画及び指導計画の充実を図ります。

▼地域と連携した取り組みの推進

- ⇒保護者を含めた地域と連携した行事の開催及びその参加を推進します。
- ⇒学校が核となった地域コミュニティを構築します。

▼評価等の研究

- ⇒「特別の教科 道徳」

市道徳教育推進教師連絡協議会を充実させ、学習評価や多様で効果的な指導方法への改善を図ります。

▼生命のプログラム事業 ～保育所訪問～

民間のNPO法人、学校、PTA協議会、市職員、保育所職員等が協働でプログラムを企画し、地域の保育所と交流等を通して命の大切さを学びます。

道徳教育の充実に向けた取り組み



郷土学習の推進

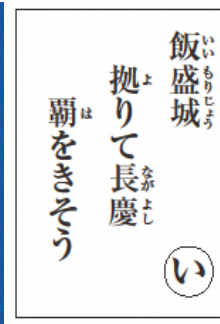
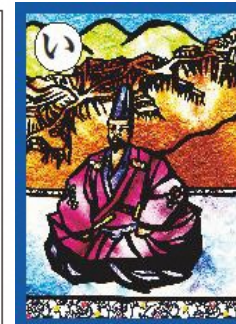
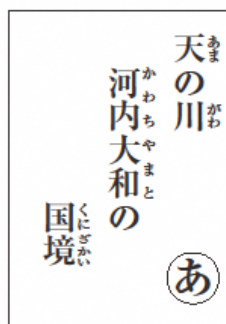
郷土を愛し、郷土を誇れる子どもたちの育成をめざします

- ① 副読本、カルタを使った授業づくり
- ② 大人も子どもも楽しめる郷土史の発信
- ③ 「郷土愛」を育む活動

郷土史カルタ大会



四條畷郷土史カルタ 復刻版



学校と連携した「推進委員会」を開催
副読本の改訂、実践事例の収集、授業研究
による市域への「郷土教育」の普及

いじめ防止対策

市

～市全体で総合的な視点で取り組みます～

市と教育委員会と学校が一体となって、いじめ、不登校の未然防止、早期対応に取り組みます。

四條畷市いじめ防止基本方針（平成30年8月改訂）

四條畷市子ども基本条例（平成28年1月1日施行）

四條畷市いじめ問題対策連絡協議会 ⇒ 市内外の関係機関参画による情報共有、連携

四條畷市いじめ問題再調査委員会 ⇒ 重大事態が発生した際には、市長を中心に対応します。

教育委員会

～未然防止のための施策推進、学校支援に取り組みます～

学校、教育委員会で組織された四條畷市いじめ問題対策委員会を学期ごとに開催し、いじめ対策について状況を把握のうえ、いじめ防止に向けた専門家の助言により、さらなる取組みを進めます。

学 校

～いじめを許さない集団づくり、学校づくりに取り組みます～

「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しを行い、より実効性のあるものとしていきます。

Q-U（学級集団状況調査）の実施（小4～中3全学級）NRT（全国標準学力検査）との関連性を分析し、子ども一人ひとりの状況を把握し、いじめの未然防止に取り組みます。



不登校対策

個々の実態を把握し、細かな役割分担で一人ひとりをしっかりサポートします

教育委員会

ゼロ

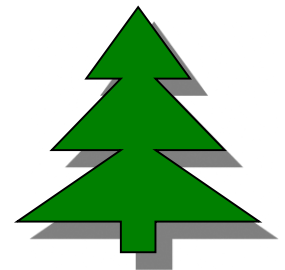
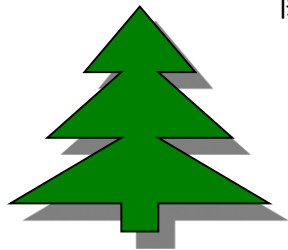
～不登校〇をめざし、組織的かつ具体的な学校支援に取り組みます～
学校支援チームの設置と、適応指導教室の充実（平成26年4月～）
専門家による相談、支援及び施設の計画的な整備（平成26年～）

学 校

校内組織の再構築及びその活性化（平成26年～）
支援教育の観点を取り入れたきめ細かな取組みの充実（平成26年～）
各校コーディネーターの育成と早期支援の充実（平成28年～）

関係事業（教育センター事業）

- ・「畷の子どもつながりプラン」（学習支援 不登校支援 家庭支援）
- ・適応指導教室、教育相談室の取組み
- ・SC、SSW等専門家の派遣・配置
- ・学校支援チームによる学校及び個に対する支援



学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取り組み

① 教員の従来の業務、働き方の見直し

校長のリーダーシップのもと、業務の効率化、最適化を図り、組織的、機動的な体制づくりの推進
出退勤システムを導入し、教職員の勤務状況の客観的な把握分析を行い、勤務環境改善に向けた
取り組みの実施

② 教員の部活動における負担軽減

部活動のあり方に関する方針に基づき、休養日及び活動時間の設定や部活動指導員の配置など、教員の
負担軽減に配慮したマネジメント

③ 教職員のストレスチェック制度の導入

教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調と
なることを未然に防止する取り組み

④ 校務支援システムの導入

教員1人1台のパソコン整備を行い、統合型校務支援システムを活用し、教職員の業
務負担軽減を推進

⑤ 学校の指導、運営体制の効果的な取り組みの検討

- ・多様なニーズのある児童生徒に応じた指導等を支援するスタッフの配置
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの学校配置
- ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置
- ・長期休暇中の学校閉庁日の設置
- ・適切な部活動のあり方の研究
- ・少人数指導教員の配置、35人学級に加配教員の配置

⑥ コミュニティ・スクール導入による地域とともにある学校づくり推進

子どもたちを取り巻く環境、学校が抱える課題の複雑、多様化に対応する
学校、家庭、地域による一体的な連携協働による教育活動の充実



教育センターの充実

整備の基本目標

- ・教育研究、人材育成の拠点として教員研修の充実を図り、教員の資質向上に取り組みます。
- ・子どもの貧困対策など、各校の取組みをもとに市域全体で個別支援システムの定着を図ります。
- ・公共施設の集約、複合化（公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画、福祉と教育の連携強化）による新たな施設設置を踏まえ、各施策を段階的に推進します。

教育センター

教育研究・研修グループ

- 教育研究（授業改善、教育課程、就学前教育等）
- 教員研修（経験年数別・課題別研修等）
- 情報教育（ICT機器活用支援）
- 幼児教育センター（保幼小中連携充実・合同研修等）



子ども支援グループ

- 適応指導教室運営（フリールームなわて）
- 教育相談（いじめ問題、不登校、支援教育等）
- 学校支援（学校支援チーム）
- 子どもの貧困対策事業など



学校、家庭以外の広く社会における教育を充実

生涯学習活動の支援、読書活動の推進、文化財の保護、継承と活用、子ども・若者の健全育成

社 会 教 育

① 生涯学習活動の支援

- ・生涯スポーツの振興
- ・文化、芸術の振興
- ・自ら学ぶ環境づくり
- ・識字施策の推進
- ・社会教育団体への支援
- ・次世代の人材の育成



④ 社会教育施設の管理と運営

- ・利用者のニーズに応えるサービス

⑤ 市民の活動拠点

- ・安心、安全に利用できる既存施設の維持管理

② 読書活動の推進

- ・市民ともに歩む図書館
- ・学校と市立図書館の連携・協力
- ・つながり力で読書のまち四條畷へ



③ 文化財の保護、継承と活用

- ・郷土愛の醸成



⑥ 子ども・若者の健全育成

- ・放課後児童健全育成
- ・青少年の健全育成
- ・子ども、若者のひきこもり対策

生涯スポーツの振興

多くの市民が参加できるよう、周知方法の改善を含め事業の活性化を！

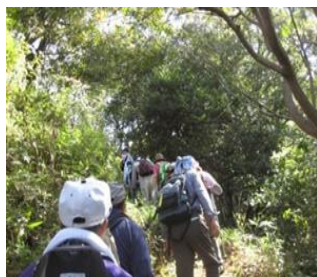
地域に根差したスポーツ振興の体制づくり

スポーツ推進計画をもとに、各種スポーツ団体や指導者等と協働し、地域が主体となるスポーツ振興の仕組みづくりを進めます。

各種スポーツ団体と連携、協力のもと、多くの方々がスポーツ活動に参加できる環境の整備に努めます。

暇歩こう会

市民の健康増進を趣旨に毎月第2日曜日に飯盛山登山「暇歩こう会」を開催。毎年、体育の日の「暇歩こう大会」で登山回数に応じて認定証交付式を実施しています。



ニュースポーツ体験事業

ライフステージに応じたスポーツや運動を楽しみ、心と身体健康づくりと市民の親睦と交流を図ることを主旨として、高齢者、障がい者など誰もが気軽に参加できるニュースポーツ体験及びソフトバレーボール交流会を実施します。



スポーツコンディショニング講座

スポーツ愛好家や指導者に適切なトレーニング方法を学ぶ場及び交流の場を提供し、本市生涯スポーツの活性化を図ります。



市民体育祭

参加者や地域相互の親睦を深め、まちの活性化をめざします。
各種スポーツ団体とともに事業内容を検討し、協働のもとで市民体育祭を開催します。



文化、芸術の振興

生活において真にゆとりと潤いを実感できる社会の実現を！

第2次文化芸術振興計画に基づき、伝統文化の継承や市民が文化活動を通じてより豊かな人格形成ができるよう文化活動を支援します。

次世代に古くから受け継がれてきた伝統文化を、引き継いでいく取組みを支援します。

市民文化祭

市民を対象に日頃の文化活動の発表の場を提供するとともに、市民が文化活動にふれる機会を提供し、活動への関心を深め文化の振興を図ります。



市民が身近な場所で良質な文化、芸術に親しみ、喜びや感動を味わうとともに、優れた作品を鑑賞できる機会の充実に努めます。

なわて伝統文化子ども教室

古くから受け継がれてきた市民が伝統文化を次世代継承するため、子どもから大人までを対象に教室を開催します。



四條畷市文化協会

四條畷市文化協会と協働し、文化の魅力を発信するイベントを開催する等文化活動の活性化を図ります。



自ら学ぶ環境づくり

「いつでも どこでも だれでも」学習や地域活動をすることができる環境づくりを！

公民館をはじめとした各社会教育施設では、地域活動の拠点施設として市民の自主活動への情報や場の提供を行うとともに、各種団体の活動成果の発表の場をつくり、自主活動を支援します。

サークル活動の支援

市民の生きがいや地域づくりにつながる自主活動を支援するため、各種活動団体の把握に努め、市民に情報発信します。また、各種団体に対し、運営方法や立上げ時のアドバイスなどの支援を行うとともに、サークル連絡会等への情報提供及び活動支援を行います。

各種サークル団体等の活動発表の場の提供

- ・市立公民館利用サークル連絡会
「公民館フェスティバル」
- ・教育文化センター利用サークル連絡会
「教育文化センター合同サークル展」
- ・各種サークル団体等の活動発表の場としての施設優先利用（年1回）

インターネットの有効利用と推進及び利用が困難な方々への情報提供を行います。

情報化社会の進展における情報格差の解消を図るため、パソコンやインターネットに関する基礎的な知識を習得できる講座の充実を図ります。

ITの活用と普及

市民活動センターでは、ITボランティア「e-なわて」により、年間10回のパソコン基礎講習会や年賀状講習会を実施しています。

市民総合センターや図書館、体育館等の各社会教育施設では、公衆無線LANなどIT化に対応できる環境を整備することにより、市民の情報格差の是正をめざします。



公民館（市民の活動拠点）

第2次市立公民館振興計画に基づき、地域づくりに取り組みます。

公民館は、生涯学習、社会教育の拠点として、住民に学習機会を提供する「人を育てる教育機関」として、地域づくりを推進

集まり

居場所 交流

公民館フェスティバル



四條畷市吹奏楽祭



市立公民館

地域住民の「集まり」「学び」「つなぐ」をコーディネートし
「人づくり」「地域づくり」に貢献します。

文学講座



学び

学びの場 活動の場



市民企画講座



キッズランド

つなぐ

連携 育成

識字施策の推進

「識字施策推進指針」

「第3次識字基本計画 ～だれもが住みよいまちをめざして～」に基づき、
識字施策を推進します。



しじょうなわてし しきじせさく とりく
四條畷市 の 識字施策 の 取組み



アクション
プログラムの推進

令和3年3月に策定した第3次四條畷市識字基本計画に基づき、年次計画として「アクションプログラム」を作成し、進捗管理を行うなかで、人権、国際、福祉、教育を含めた市全体の課題として位置付けた識字施策を推進

識字、日本語
教室の運営

- ・ 識字、日本語教室
「四條畷市にほんご教室」の運営
- ・ ボランティアが運営する障がい者を対象とした識字教室への支援

公用文書等の
ふりがな表記の基準

「公用文書等のふりがな表記の基準」に基づき、誰にでも読める、伝わる「やさしい文書づくり」の取組みを全庁的に推進

識字施策の推進

《市内の識字、日本語教室の運営》

市が主催する
四條畷市にほんご教室の運営

教室では、外国人市民や非識字者が地域で安心して暮らすために必要な日本語の「よみ」「かき」「ことば」を習得できるよう支援します。



にほんご教室



キッズ教室

市民ボランティアが講師となり、日本語をはじめ、文化、習慣や暮らしの知恵等について、わかりやすい学習支援を行います。

学習成果の発表
日本文化の交流・体験

学習成果の発表や様々な日本文化の体験、交流の機会を通じて、学習意欲（やりがいの向上）や継続して仲間とともに学習する楽しさなどを伝えます。



外国人の主張



盆踊り体験

ボランティア講師の確保及びスキルアップを図るため、識字日本語ボランティア養成講座を開催。学習支援を行うための基礎知識や教え方の技術を学ぶ機会を提供します。

ボランティアが運営する
識字・日本語 教室への支援

ボランティアが運営する「みんなきてや学級」は、知的・身体的に障がいを持つ方々を対象とした識字教室です。
市は、安定した運営への補助とともに、識字に関する情報を提供し、活動の支援を行います。

市民ボランティアの育成
スキルアップ



畷中多文化理解体験交流会

社会教育関係団体への支援

社会教育関係団体の自立運営に向けた支援、発展に資するような情報提供

社会教育関係団体の自立運営に向けた支援を行います。

社会教育関係団体の発展に資するような情報の提供を図ります。

社会教育関係団体

社会教育団体

社会教育委員会議

青少年関係団体

青少年指導員協議会

P T A協議会

文化財関係団体

文化財保護審議会

市史編さん委員会

飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会

河北文化財愛護推進委員連絡協議会

文化関係団体

文化協会

婦人会連絡協議会

生涯学習関係団体

e-なわて

識字推進連絡会

体育関係団体

体育協会

体育振興協議会

スポーツ推進委員会

スポーツ少年団本部



次世代の人材の育成

学んだ側から教える側へ、人材のサイクルを意識し「学びあい、育ちあう場」へ

次代の文化活動等を担う人材の育成

体育、文化奨励賞

体育及び文化活動において活躍された方、また、団体を奨励し、活動の振興、発展を促進します。



積極的に参加しやすい環境づくり、仕組みづくり

文化人の把握及び支援

優れた文化芸術活動を行う四條畷市ゆかりの人材を発掘のもと、その活動への支援を通じ、市内外へ発信するとともに、市民が芸術等に触れる機会を拡大し、市全体の文化芸術意識の高揚を図ります。



生涯学習ボランティアの活用

生涯学習ボランティア「畷 手と手をつなぎ隊」が個人や団体が持つ知識や技能、資格や経験、趣味などの貴重な「力」を登録していただき、必要な方々につなぐ地域、ボランティア活動をサポート

【ボランティアの登録内容】

- 指導に関すること（楽器 手芸 工作 趣味 教養 スポーツ PCなど）
- 支援に関すること（語学 学習 高齢者 障がい者 子育て 学校 スポーツなど）
- パフォーマンス披露（音楽 楽器など）
- イベントに関すること（イベント企画 司会 スタッフなど）
- 交流に関すること（傾聴 読み聞かせなど）

市民とともに歩む図書館



分野別計画：第3次子ども読書活動推進計画

【計画の基本方針】

- (1) 子どもが読書に親しむ機会の提供
- (2) 読書環境の整備、充実
- (3) 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での取組みの推進
- (4) 子ども読書情報の提供と啓発

- ・ 学校図書館の機能充実により読書活動を推進
- ・ 「主体的、対話的で深い学び」の実現を鑑みた読書推進の展開

ブックスタート



おはなし会



学校図書館の様子



朝の読書



ビブリオバトル市内子ども大会



重点施策の実現

- ・ 学校図書館の活性化
- ・ 中学生の読書離れ対策

郷土愛の醸成

文化財を大切に保存し、歴史と文化を活かしたまちづくりのための貴重な財産を活用

文化財調査を通して、文化財の保護、継承と活用事業を行い、市民の郷土愛醸成に努めます。
飯盛城跡の国史跡指定をめざし、大東市との連携による調査専門委員会のもと、推進事業を実施します。

先人から引き継いだ文化財を大切に保護し、次代に伝えていくと同時に、それらの文化財を、歴史と文化を活かしたまちづくりに活用します。

市民が身近な場所で文化財に親しみ、喜びや感動を味わえるよう、市内の貴重な文化財の鑑賞機会の充実に努めます。

文化財の保護

土木開発事業等に伴い、埋蔵文化財が損傷し、又は出土遺物が散逸しないよう所有者等に適切な指導、助言を行い、文化財保護審議会等を通して市民の郷土愛醸成に寄与します。



千光寺跡出土
日本最古の田原レイマンキリシ
タン墓碑(府指定文化財)



馬形埴輪
(市指定文化財)

飯盛城跡国史跡指定に向けての推進

飯盛城は、三好長慶が居城した中世最大級の山城であり、全国的にも貴重な歴史遺産。
令和3年度の国史跡指定をめざします。



飯盛城跡

市史編さん事業

四條畷の歴史を調査、研究した成果を活字資料として残し、活用してもらうことにより郷土愛を醸成。
市史第5巻「考古編」に引き続き令和3年度に「民俗編」を刊行します。

歴史散策

北河内各市域にある歴史や文化を身近に学びあらためて地域の良さを再発見できます。



遺跡散策(なわて水みらいセンター)

放課後児童健全育成

国の放課後子ども総合プランに位置付けられた「ふれあい教室」及び「放課後子ども教室」を運営

放課後児童健全育成事業

ふれあい教室の子どもたちが「放課後子ども教室」のプログラムに参加できる一体型の取組みを推進し、学習や文化体験等様々なメニューに参加する機会を提供します。

なわてふれあい教室事業の推進

保護者が就労している家庭などの児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

【ふれあい教室の待機児の解消】

すべての就労家庭が安心して就労できるよう待機児の解消に努めます。



放課後子ども教室事業の推進

時代を担う人材育成の観点から、全ての子どもを対象として、放課後等に地域住民が主体となり、スポーツや文化活動、学習活動の取組みを推進します。

文化活動の一環としてお絵かき教室などで作成した作品を、市民文化祭で展示し、発表の場を設けています。



校庭開放の検討

ニーズに応じた遊び場の確保に向けて、地域主導による持続可能な校庭開放の枠組みを検討します。

青少年の健全育成

「生きる力」を育めるよう、学校、家庭、地域が一体となった取組み

青少年が安心して
健やかに暮らせる
環境づくりを推進する

家庭、地域、学校の
連携による支援体制
づくりを進める

青少年の自立を支援する
環境づくりを推進する

青少年の健全育成事業

関係機関等が連携し、青少年の指導、育成、保護等に関する総合的施策を青少年問題協議会及び青少年健全育成推進本部のもと実施します。また、青少年指導員協議会、PTA協議会など、青少年の育成に関わる団体の活動を支援します。

スポーツ少年団本部

体育祭や映画祭などの開催

青少年指導員協議会

成人式の運営支援や市内の見回りなど
青少年非行防止活動の実施



いきいき親子運動会

1歳から4歳までの親子を対象に、身体
の動かし方、遊び方、てづくりおもちゃ
の温かさ等を学びながら交流し、他の親
子との親睦を図る

青少年健全育成活動推進本部

講演会等の研修の充実



成人式実行委員会

新成人が成人式を企画、運営



子ども、若者ひきこもり対策

「子ども・若者育成支援行動計画」に基づく、施策推進や環境整備の取組み

令和2年度
～11年度

子ども、若者ひきこもり対策

「子ども、若者が支えあいのなかで、夢や希望を抱き、自分らしさを発見できるまち 四條畷」を基本理念に、令和元年度に策定した「子ども・若者育成支援行動計画」に基づき、様々な要因でひきこもり等の状態にある子ども、若者の自立支援システムを構築します。

困難を抱える子ども、若者の
自立に向けた支援体制の確立

子ども・若者等支援施策の展開

- ① ひきこもり等検討委員会の運営
- ② ひきこもり等地域支援ネットワーク
会議の運営とともに、庁内及び関係
機関の連携、支援体制の構築
※不登校状態であった子どもたちへの
継続的支援
- ③ 相談、支援のための専門職の配置
及び相談窓口の設置

相談につなげる仕組みづくり

地域、関係機関が連携した
発見から つなぎ へ

自立に向けた支援体制の確立

- ・ 困難を有する子ども、若者やその
家族への支援
- ・ 子ども、若者の成長に応じた施策
の推進と機関連携

利用者のニーズに応えるサービス

指定管理者制度の導入の社会教育施設

- ・ 歴史民俗資料館
- ・ 市民総合体育館
- ・ 市民総合センター
- ・ 教育文化センター
- ・ 野外活動センター

※「指定管理者制度」とは
 公の施設の管理・運営を民間企業、NPO法人などへ包括的に代行させることができる制度

【導入の趣旨】

民間事業者等を含めて広く募集することにより、各施設において、
 創意工夫のある企画や効率的な運営の提案を得て、利用者の多様な
 ニーズに応える質の高いサービスの提供と効率的な管理運営をめざす。

【管理 運営業務の内容】

- ・ 施設の維持管理及び修繕
- ・ 施設等の使用許可に関する業務
- ・ 生涯学習の普及、啓発及び振興など

【四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会】

＜評価者の構成＞

- ・ 学識経験を有する者
- ・ 弁護士
- ・ 公認会計士または税理士
- ・ 公共施設の管理経験を有する者
- ・ 公共施設の利用者を代表する者

＜実施内容＞

専門的、多角的な視点での業者の選定、事業計画等の審査及び
 指定管理者の 評価等を行い、市のホームページ等で公表する。

その他の社会教育施設

- ・ 市民活動センター
 施設管理業務及びサービスステーション鍵等受渡し業務
- ・ 田原テニスコート
 施設管理業務及び施設貸出業務等
- ・ 関連施設
 緑の文化園
 （野球場、球技場、テニスコート）
 施設貸出業務等

分野別計画：学校空調設備整備計画

昨今の気象状況の変化を受け、夏場の熱中症による緊急搬送人員数は年々増加の傾向にあり、また、平成30年には、7月豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震といった災害に見舞われるなど、熱中症対策や避難所のあり方に関する再検討の必要が唱えられています。

このような背景を踏まえ、安心安全な学校施設はもとより、避難所としての機能を充実すべく、計画的、段階的に空調設備の整備を実施できるよう学校空調設備整備計画を策定しました。

めざす姿

- ・児童生徒の健康で快適な学校生活の実現と教職員の労働環境の改善
- ・夏場でも子どもたちが安心安全にスポーツに取り組める環境を整備

工事内容



校舎の既設空調の更新、未設置の特別教室への新設、屋内運動場への新設 ※イニシャルコスト及びランニングコストを比較し、動力源は都市ガス式で統一

工事スケジュール

国による交付金等の状況により変更が生じる場合あり

	実施設計	工事
令和元年度	市内小中学校9校(屋内運動場)	—
令和2年度	四條畷南小学校、くすのき小学校、田原中学校(校舎棟)	市内小中学校9校(屋内運動場)
令和3年度	田原小学校、四條畷小学校、忍ヶ丘小学校(校舎棟)	四條畷南小学校、くすのき小学校、田原中学校(校舎棟)
令和4年度	岡部小学校、四條畷中学校、四條畷西中学校(校舎棟)	田原小学校、四條畷小学校、忍ヶ丘小学校(校舎棟)
令和5年度	—	岡部小学校、四條畷中学校、四條畷西中学校(校舎棟)

分野別計画：学校施設修繕計画

昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に建設した学校施設の老朽化が深刻で、これらの施設を維持管理していくには膨大な費用が必要となっています。しかし、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加に伴う社会保障費の増加から、今後も厳しい財政状況が続く見通しであり、より一層、計画的な学校施設の維持管理が必要となることから学校施設修繕計画を策定しました。

各学校の設備点検

防火設備点検	毎年	自家用電気工作物保安管理	毎年
消防設備点検	毎年	昇降機定期検査	毎年
特定建築物定期調査	3年に1回	小荷物昇降機定期検査	毎年
歩道橋点検	5年に1回	プールろ過機点検	毎年
貯水槽点検	毎年	公共建築物状況調査(市で実施)	平成29年度



優先順位

上記の点検結果をもとに、特に早急な対応が求められている防火設備、消防設備の修繕を最優先に置き、その他の設備においては、公共建築物状況調査と各設備の点検結果を踏まえ、①安全性、②機能性、③快適性に留意し、総合的に判断。

修繕方針

先の優先順位に示す対応を前提に、公共建築物状況調査の結果がD評価の箇所から修繕を行うことを原則とし、加えて、各種点検で是正等の指摘を受けている箇所、あるいはC評価を受けており、D評価の指摘箇所と同時に修繕を行う方が学校教育、工法や費用の観点から望ましい箇所を優先的に修繕を行う。

【公共建築物状況調査の評価基準】

A:概ね良好 B:局所、部分的に劣化が見られるが安全上、機能上の問題はない C:随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上に低下の兆しが見られる D:劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急な対応が求められる

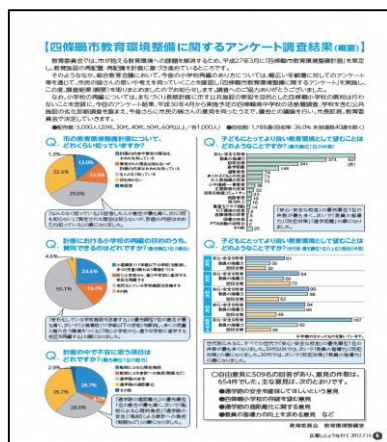
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律改正を受け、学校教育との連携によるソフト、ハード一体の心のバリアフリーの推進に併せて取り組めます。

分野別計画：学校再編整備計画

策定の経緯

四條畷市教育環境整備に関するアンケート調査

平成29年7月～30年6月
末まで実施



公共建築物状況調査

平成29年7月～30年6月
末まで実施



四條畷南中学校敷地内
活断層調査

平成30年4月から4カ月
間実施



南中休校に伴い転籍となった
生徒、保護者を含む畷中全体
へのアンケートと意見交換

影響を及ぼす地区の代表及び
地域との意見交換会

左記の3つの要素を踏まえ、
考え得る7つの再編案を抽出

影響を及ぼす地区との意見交
換

畷小、南小、東小PTAとの
意見交換

保護者及び地域との意見交換

学校再編整備計画（案）

学校適正配置審議会を開催⇒答申をもとに教育委員会定例会で計画の成案化の議決

令和2年度の学校再編をめざし、学校再編に特化し、次に続く取組みを計画的に
実施するため、平成27年3月策定の教育環境整備計画から学校再編部分を切り
離し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の一部を成す計画として策定

学校再編整備計画の策定

分野別計画：学校再編整備計画

基本理念

本市で学ぶ子どもたちが、未来に向かい自らが望む学びを得て、いきいきと学校生活を送れるよう、ハード、ソフト両面から尚一層の整備に取り組みます。

基本方針

本市で育つ子どもたちにとってより良い教育環境と充実した学校生活の実現をめざして

解決すべき教育環境等の課題

3つの緊急課題

教育委員会が捉える3つの緊急課題、「少子化に伴う学校の小規模化」、「同一小学校からの進学先の相違」、「校舎の老朽化」の解消をめざす

安心、安全な校舎

より良い教育環境に不可欠な「安心、安全な校舎」に向けて、将来を見据えた学校のあるべき姿をめざす

校 区

学校再編と対をなす校区については、地区や保護者方々の意向を十分に聴取しながら、小中連携・一貫教育の推進を前提に、通学に係る様々な課題に留意のもと、より望ましい有り様をめざす

コミュニティの形成

自然災害発生時の対応及び地域の伝承文化継承等、多様な世代の交流による活力に満ちたコミュニティの形成を構築したく、学校施設が担う役割に基づく整備をめざす

整備に向けた着眼点

1 近未来から一世代を見通した施設整備

小中学校を配置するに際しての原点に立ち返り、人口動態、小中連携、地域のまとまりに配慮した校区設定を前提に、近未来(5～6年後)から一世代(30年程度)を見通しながら、本来あるべき姿を実現します。

2 限られた財源のなか、教育内容の充実を兼ね備えた施設整備

施設整備にあたっては、限られた財源のなか、ハードだけでなく、ソフトの充実を併せ取り組むことにより、新たな教育ニーズへの対応と魅力ある学校づくりを推進します。

3 安心、安全に配慮しつつ、多機能化を果たす施設整備

学校再編や中規模改造事業等により、新たに整備する施設については、まちづくり全体のなか、学校が担うべき役割に鑑み、地域の防災、コミュニティ拠点としての機能を付加するなど、多機能化を検討します。

4 保護者、地域住民方々との対話により、計画内容を適宜改善

学校再編に際しては、保護者や地域住民方々の実情を踏まえて取り組むべきとの観点から、対話等を通して必要性に基づく適宜の改善を行います。

本市で育つ子どもたちのより良い教育環境並びに充実した学校生活の実現をめざします



四條畷西中学校校舎大規模改修



四條畷中学校校舎内トイレ改修



小中連携棟新築



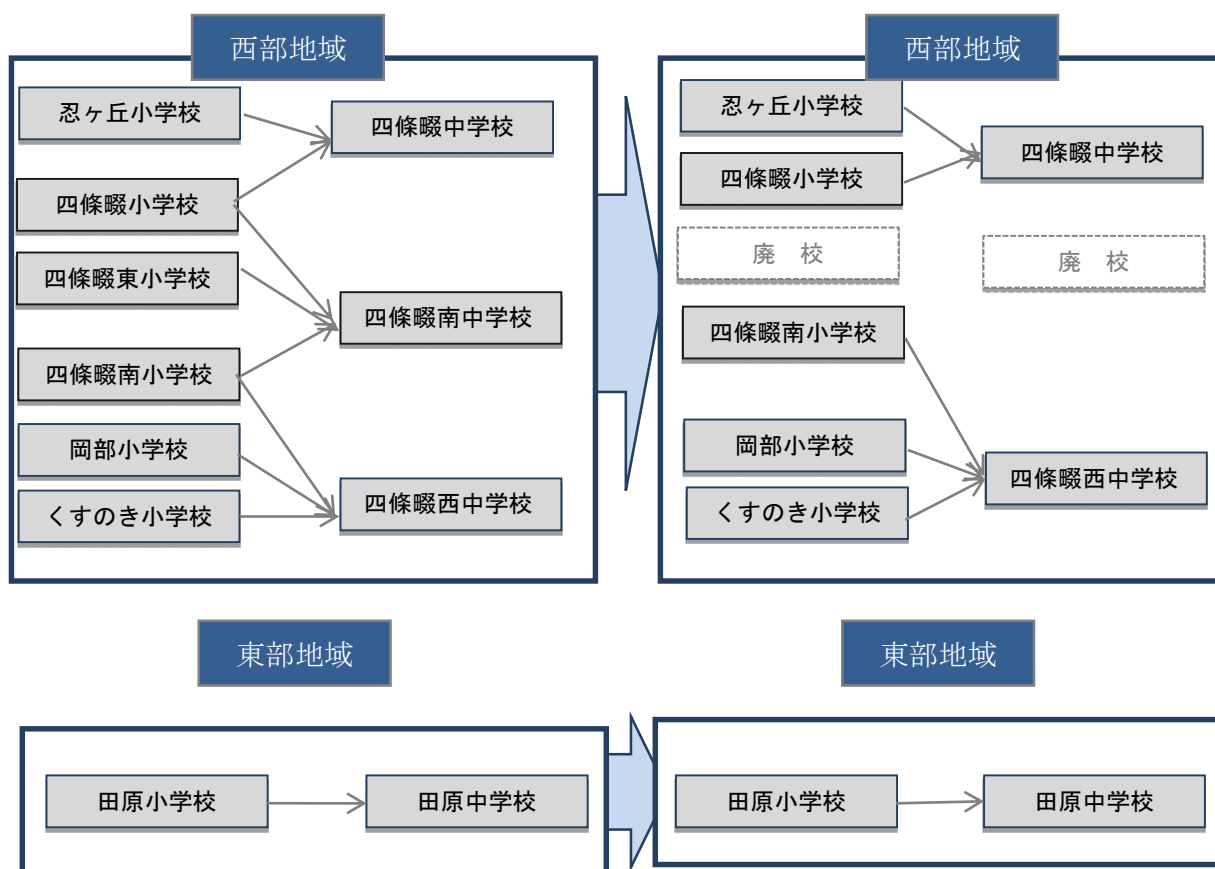
体育館新築（西中学校）



プール棟新築（西中学校）

市域全体の適正配置

適正な学校数及び小中連携に配慮した校区設定を前提に、防災対応やコミュニティづくりなど、地域のまちづくりにも寄与する学校の施設整備をめざします



【西部地域】

- ・四條畷東小学校を廃校とし、四條畷小学校へ統合
 - ・四條畷南中学校を廃校とし、四條畷中学校へ統合
 - ・四條畷南小学校は、小規模校のまま存続
- ただし、小規模校のデメリット解消に不可欠な人的配置を必須と定め、小規模校、とりわけ、南小学校の特性、地域性を活かした取組みを推進

●適正配置に併せて実施、検討していく事項

- ① 将来の年少人口の増に備え、中長期的に、南小学校敷地に義務教育学校、または小中一貫校の設置を検討

なお、円滑、適正な設置を行っていく観点から、児童生徒、保護者、地域の視点を交えつつ、全国的な動向や先進事例の調査を進めるとともに、南小学校が抱える小規模校の課題に対しては、公教育の公平性を担保しつつ、可能な取組みに尽力

- ② 南中学校の廃校に伴い、学校が担ってきた役割を踏まえ、隣接する教育文化センター及び南中学校の土砂災害警戒区域を除く敷地に、防災拠点となるコミュニティ施設等の設置を市長あて具申

併せて、国道163号以南、JR線以東地域に関し、さらに、小規模校の解消をめざす南小学校校区を含めて、市長の合意のもと、市長部局と共に、賑わいや活性化に繋がる個別様々な方策を検討

【東部地域】

- ・田原小学校区、田原中学校区については従前のとおりとし、中長期的に義務教育学校または小中一貫校設置に向けて検討

適正配置を実施するに際しての留意点

検討すべき取組み

通学距離の緩和及び 通学時の安全対策

- ・児童生徒の健やかな発達への影響を考慮した携行品の配慮
- ・四條畷市通学路交通安全プログラム等を活用した通学路の定期点検
- ・地域の協働を得た見守り活動
- ・学校や家庭における、自分の身は自分で守るための安全教育の推進
- ・通学で横断する踏切の安全対策
- ・人的措置等を視野に入れた登下校時の見守り
- ・関係部局連携による防犯灯のLED化や増設
- ・道路構造上における危険箇所の整備
- ・四季ごと中学校における部活動時間の運用

円滑な転籍

- ・児童生徒の心的不安の軽減に資する種々の措置
- ・教職員で組む学校再編準備委員会による教育内容や学校行事等、諸処の対策
- ・標準服の有無や体操服等の形状の違い等から生じる保護者の経済的負担の軽減
- ・支援学級在籍児童や特に支援が必要な児童の状況や障がいの特性に応じた対応
- ・児童生徒、保護者、地域の意向を汲む小学校間、中学校区での交流機会の設定
- ・転籍後の状況を把握のうえ、対応すべき事項の適切な実施

国、大阪府からの補助金 等の効果的な活用

- ・省庁を超えた国庫補助金の積極的な獲得
- ・緊急防災、減災事業や公共施設最適化事業を含む有利な事業債の検討
- ・民間団体等も視野に入れた助成金の調査

適正配置を実施するに際しての留意点、今後のスケジュール

検討すべき取組み

 計画的な整備に資する
 スケジュール管理の徹底

- ・市内小中学校施設の多くが、建設以来かなりの年数が経過しているため、学校施設修繕計画等に基づき、計画的、効果的な改修工事を進めます。
- ・本市の財政状況を十分に踏まえ、かつ、先に示した国や大阪府等の補助金等を有効に活用するうえ具体的な制度設計にあたり、その行程を詳細に定めます。
- ・時代に即する教育的ニーズに応じた学校配置を果たしたく、義務教育学校や小中一貫校のさらなる研究を重ねます。

※下記は平成30年11月時点のものであり、今後のハード整備は令和2年1月策定の四條畷市個別施設計画【公共施設】と整合を図り進めます

※全校共通の整備内容は記載していません

※改修工事等、計画の実施については、交付金の活用状況により変更の可能性があります

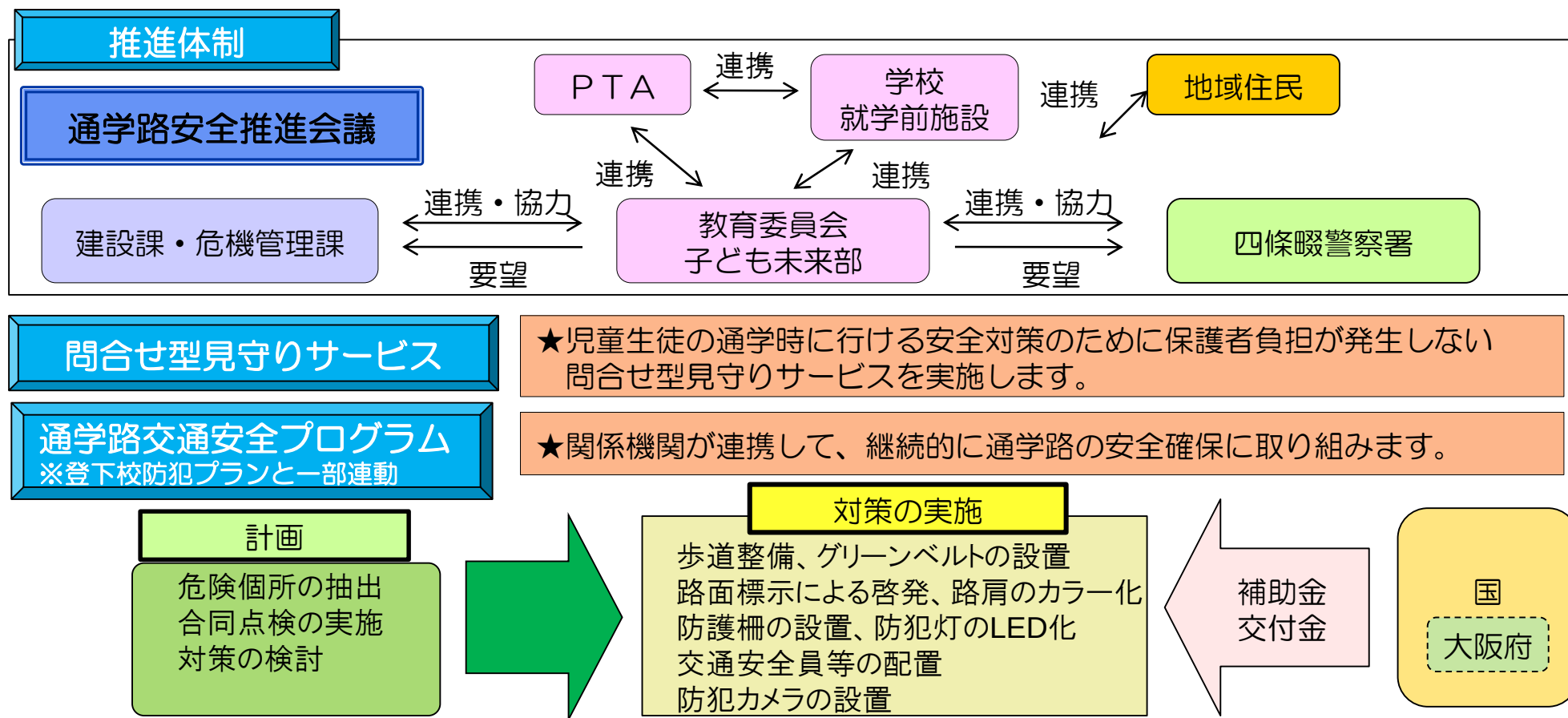
 ●学校再編整備計画（平成30年11月策定）
 に係る今後のスケジュール

	平成31年度 (2019年)	平成32年度 (2020年)	平成33年度 (2021年)	平成34年度 (2022年)	平成35年度 (2023年)	平成36年度 (2024年)
四條畷南中学校	廃校（平成31年度～）					
四條畷東小学校	再編準備	廃校（平成32年度～）				
四條畷小学校	再編準備	再編のもと学校運営（平成32年度～）				
	実施設計	改修工事				
四條畷南小学校	再編準備	再編のもと学校運営（平成32年度～）				
		実施設計	改修工事	※中長期的に義務教育学校または小中一貫校設置に向けて検討のため留保		
忍ヶ丘小学校	実施設計、改修工事					
くすのき小学校						

※中長期的に義務教育学校または小中一貫校設置に向けて検討のため留保

通学路の安全対策

平成24年度から26年度にかけ「安心・安全な市道の点検整備に係る事業計画」に基づいた通学路の安全対策に取り組んできました。これを土台に、27年度は「通学路交通安全プログラム」（令和2年一部改訂）を策定し、28年度からプログラムに抽出された箇所に随時対応しています。また、平成30年度に登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議においてまとめられた「登下校防犯プラン」に基づき、防犯の観点における安全確保にも取り組みます。



安心、安全に利用できる既存施設の維持、管理

公民館、図書館、体育館、歴史民俗資料館などの社会教育施設については、建設後20年以上経過している施設が大半を占めており、今後、老朽化への対応はもとより、公衆無線LANの設置など市民のニーズ、施設機能と安全性の向上のための整備が求められています。

公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、資産となる市有財産の有効活用を図り、機能充実に繋がる施設の再配置、再整備を行います。



歴史民俗資料館

文化財愛護基金を活用しながら、文化財の展示スペースの拡張や保存、研究スペースの確保など機能充実に努めます。



公民館、市民総合センター

耐用年数、経年劣化による必要な整備を計画的に行い、施設の充実を進めます。



市民総合体育館

施設の効率的な運用管理の観点から、計画的な施設整備を行います。